

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號二第 卷四十五第

月二年七十和昭

論 叢

日本經濟學の源流……………經濟學博士 本庄榮治郎

資本主義的論理……………經濟學博士 柴田敬

江戸時代の經濟問題……………經濟學士 堀江保藏

海運政策の積極性……………經濟學士 佐波宣平

景氣循環過程に於ける消費財產業の意義……………經濟學士 青山秀夫

研 究

サス『人口論』の形而上學的基礎……………經濟學士 白杉庄一郎

事變下の中小工業と金融……………經濟學士 田 競

トーマス・マンの重商主義思想……………經濟學士 堀江英一

說 苑

宋代の農田に就いて……………經濟學士 穗積文雄

附 錄

彙報・外國雜誌論題

トーマス・マンの重商主義思想

堀江 英一

トーマス・マンの重商主義思想における地位を明らかにするためには、從來未整理のまゝ放置されてゐた重商主義の意味およびその發達段階を明らかにする必要がある。先づ重商主義の意味から始めよう。重商主義が何を意味するかについては今日まで定説があるわけではなく、多くの對立した見解が行はれてゐる。

その第一は、アダム・スミスの見解である。スミスはその『國富論』の四分の一をこの重商主義にさしげ彼の自由放任論は實に重商主義との鬭争から生れたのであるが、彼は『國富論』のうちで重商主義を規定し、それは富を貨幣すなはち金銀と同一視し「ある國に貨幣を積みあげることが、國を富ます最捷徑と信する」誤まつた富の概念から出發し、かゝる目的を達する手段として貿易差額すなはち「國內消費用の外國品の輸入をできるだけ減少し、國內産業の産物の輸出をできるだけ増加せん」とする政策を主張するものとなしてゐる。重商主義はなるほどスミスが云ふやうに富と貨幣との同一視を根本的立場とするが、スミスの考へたやうに歴史の誤謬ではなく、スミスが絶対化し神聖視した資本主義經濟を創造したのである。と云ふのは、貨幣は彼のいふ「商業の要具」「價値の尺度」の機能をもつ高利貸資本・商業資本のごとき前期的資本として、一方に貨幣財産、他方に窮乏を作り出し、かくして資本主義經濟の諸前提を準備する作用を果したからである。かゝる貨幣の機能の無理解が彼をして重商主義の歴史的意味の理解を不可能ならしめたのである。

- 1) Adam Smith, *Wealth of Nations*, Cannan's ed., Vol. I, Bk. IV. Chap. I 参照。
- 2) Gustav Schmoller, *The Mercantile System and its Historical Significance*, 1884. p. 50-51.

かゝる歴史をしらない十八世紀的な方法論は、十九世紀に至り歴史學派の批判にさらされねばならなかつた。グスターフ・シュモラーは民族國家と資本主義經濟を相前後して完成し、資本主義經濟の諸前提の創造と産業革命とを殆んど同時に遂行したドイツの歴史を基礎とし、重商主義を規定して、重商主義の眞髓は、國家建造、しかも狹義の國家建造ではなく、同時に國民經濟の建造をともしなふものに外ならない。……その本質は決して單なる貨幣増加説や貿易差額説によつたものでなく、また關稅制度や航海條例に存するものでなく、從來の地方的領域的經濟政策に代るに國家的國民的政策をもつてし、以つて社會およびその組織、國家およびその制度の根本的改造をなすに存する」と述べ、封建國家・封建經濟から近代國家・資本主義經濟への政策として、その歴史の意味を明らかにした。然し重商主義が富と貨幣の同一視なる根本的立場から展開されたことに疑なく、この貨幣が資本主義經濟の諸前提を準備したのである。この貨幣の歴史的役割の無視が、シュモラーをして重商主義の歴史的分析を妨げ、彼の正しい見解をドグマとなさしめたのである。

シュモラーがドイツの歴史にもとづいて政治的經濟的統一を強調したとすれば、ウィリアム・カンニングガムは既に早く國家的統一を完成し、對外的進出に乗り出したイギリスの歴史を基礎として、「重商主義は單なる國富の増大を意圖したものでなく、イギリスの他國民に對する力の優越を獲得せしめ或は主張せしめるために、國富の増大を企圖した」と述べ、國力の對外的優越を目的とし國富の増大を手段とする點に重商主義の歴史的意味を把へたのである。カンニングガムはこゝで植民地獲得競争を指して居り、それが重商主義の特徴をなしてゐること疑ないが、この植民地獲得自體が貨幣すなはち重商主義の所謂國富の獲得を意圖したものであつたのである。加之はゆる富國強兵政策は重商主義に限られたことでなく、寧ろ重要なことはかゝる富國強兵政策の方法であり、それが果した歴史的役割であらう。

- 3) W. Cunningham, Adam Smith und die Mercantilisten, in Zeitschrift für die gesamte Staatswissenschaft. 1884. S. 47.
- 4) Adam Smith, ibid., Vol. I. p. 398.
- 5) E. R. A. Seligman, "Bullionists" in Encyclopaedia of the Social Sciences,

かくの如く、重商主義の本質を、アダム・スミスは富と貨幣との同一視に、シュモラーは政治的・経済的統一に、カニングムは植民地獲得競争に歸したが、これらは重商主義の一面を指摘してゐる。然したゞその一面を指摘したにすぎない。重商主義は、意識的には貨幣を重視して一國の貨幣増大をはかり、この目的のため政治的・経済的統一、植民地の獲得につとめ、かゝるものとして商業資本のイデオロギイ・商業資本の利益のための政策であつたが、然しこの歴史的段階では貨幣は高利貸資本とくに商業資本として機能し、その結果必然的に小生産者を没落せしめて彼等を窮乏に陥れ、他方に貨幣財産の集積を可能ならして、資本主義経済の根本的前提を準備したのである。かくて從來不可能視されてゐたアダム・スミスとシュモラーとの橋渡しが可能となり、重商主義と資本主義経済諸前提の創造とのこれまで不明瞭であつた關聯が理解されうるのである。

ところでまだ問題が残る。その一は重商主義が單に商業資本のイデオロギイ・商業資本の利益のための政策であるとするれば、重商主義の輸入制限・輸出奨励政策は理解できない。蓋し商業資本は輸出の増大によつて同じく輸入の増大によつても利益を受けるであらうからである。そこで輸入制限・輸出奨励政策によつて國富を増大しようとした國家が問題となる。その二は商業資本とくに高利貸資本はローマの没落に見られるやうに、その發展が直ちに資本主義を創造するものでなく、寧ろ兩者は反比例の關係にあるものである。従つて商業資本・高利貸資本が作りだした諸條件を資本主義経済の諸前提に切りかへる轉撤器が問題になる。これらの兩問題をふくめた重商主義のより具體的な説明を行ふためには、重商主義の發展諸段階を明らかにしなければならないのである。我々は専らイギリスに於ける重商主義の發展を見ることにしよう。

二

ひとしく富と貨幣とを同一視する立場から出發すると稱される政策にも、歴史的發達段階の相異するに従つ

Vol. III, 1930, p. 60; Jacob Viner, Studies in the Theory of International Trade, 1937, p. 3-6 参照。

6) Adam Smith, *ibid.*, Vol. I, p. 398.

7) 大家久雄氏, 歐洲經濟史序説, 昭和13, 第2編参照。

て、三つの性格を異にする政策に分ちらるのである。

その一は、いはゆる重金主義またはリチャード・ジョーンズの取引差額主義で、アダム・スミスがその『國富論』のうちで「この金屬（金銀—銅江）をヨーロッパに供給せる鑛山の所有者たるスペインとポルドガルとは、最も苛酷な刑罰のもとにその輸出を禁止するか、または最も苛重な關稅を課した。同一の禁止は、往時概ね他のヨーロッパ諸國の政策の一部をなしてゐたと云はれる」と述べてゐるの⁴⁾がこれである。具體的に云ふならば、（一）輸出に於ては當時の重要輸出品たる羊毛・羊皮・蘇皮・鉛・錫とくに羊毛をギルド商人たる Merchant Staples をして國內の Staple Town に獨占的に搬出せしめてそこで特權的なギルド商人たるハンザ商人に販賣せしめ、または大陸の Staple Town に搬出せしめ、その輸出代金の一部を國內に持ち歸らしめ、（二）輸入に於てはイタリヤ商人とくにハンザ商人のもたらす製造品の輸入代金を國産品購入に使用すべきことを規定する使用規則を強行して、金銀の輸出を禁止し、（三）内外貨幣の授受には Royal Mint、Royal Exchanger をして公定の比率を強制せしめ、以上の如くして各人の各取引を規制することにより、一國貨幣の増大をはかつたのである。⁵⁾

重金主義はかくして都市の Merchant Staples やハンザ商人の如きギルト商人に外國貿易の獨占特權を賦與しこれを規制することにより、王權がギルド商人の持ち込んだ貨幣から關稅をその他の賦課金さらに借上金を得ようとした政策である。重金主義はギルド商人と王權が貨幣を媒介として結合したものであり、中世末期に於ける所謂「都市と王權との結合」の外國貿易に於ける表出である。かゝる結合を可能ならしめたのは、封建制度を桎梏と感ずるまでに商品經濟が發達したからに外ならないが、然しかゝる結合がまた一方ギルド商人をして都市のギルドさらに農村をも高利貸資本とくに商業資本的に支配し、封建經濟を崩壞せしめ、他方封建政治を絶對王制に推移せしめ、ブランタデネット王朝に於ける國內統一および對外戰爭を可能ならしめたのである。

8) Adam Smith, *ibid.*, Vol. II, p. 224-225. Company の正確な意味については、大塚久雄氏株式會社史論、昭和13. 194-228頁參照。
9) 多少私見と異なるが、プロトニコフ編纂橋本弘教授譯、重商主義論叢、昭和13. 16-17頁。

その二は、アダム・スミスが『國富論』のうちで、「これらの諸國が商業的になつたとき、商人達はこの禁止（金銀の輸出禁止—堀江）が多くの場合きわめて不便なことを知つた。彼等は屢々いかなる他の商品によるよりも金銀による方が、彼等が自國に輸入せんと欲し、又はある他國へはこぼろと欲する外國の物資を有利に買ふことができた。故に彼等は貿易に有害であるとしてこの禁止に反對した¹⁰⁾」と述べ、詳しく批判してゐる貿易差額主義である。

周知のやうにイギリスでは重要輸出品たる羊毛生産の發達、つゞいて毛織物生産の發達のため、封建的な農業體制たるマナーは漸次崩壊し、既に十五世紀後半には自然に農奴解放が實現されてゐたのである。かくる傾向の展開として農村近代化に重要な轉機を劃する十六世紀の第一次圍込運動が、王權伸張に伴ふ封建家臣團の分解やヘンリー八世の宗教改革と相俟つて、龐大な浮浪者群を造出するに至り、かくして既に解放され、しかも都市ギルドの勢力の及ばない自由な農村にマニユファクチュアが發達し、これに反し都市では貨幣財産を蓄積したギルド商人がギルドを商業資本的に再編成して問屋制工業を形成するのである。かくして貨幣がつくり出した貨幣財産と鎊乏との二つの對立した集積は、農村では資本主義的生産組織たるマニユファクチュアに、都市では本質的には前資本主義的な問屋制工業に統一されるのである¹¹⁾。農村のマニユファクチュアと都市の問屋制工業の對立は、貿易差額主義の崩壊に重要な役割を演ずるのである。かくの如く工業とくに毛織物工業が發達するに及び、羊毛にかはり毛織物が重要な輸出品となり、それに伴つて羊毛輸出を主要任務とする Merchant Staples や製造品輸入に携つたハンザ商人の如きギルド商人に代つて、農村のマニユファクチュアや都市の問屋制工業を特權的獨占によつて商業資本的に支配し、製造品とくに毛織物の輸出に従事する Company of Merchant Adventurers の他十六世紀後半に濫出した Regulated Company Joint Stock Company の如きギルド商人再編成の前期的な

10) 東印度會社の歴史については Adam Smith, *ibid.*, Vol. II. p. 237-246; 大塚久雄氏, 株式會社發生史論, 昭和13. 194-228頁および490頁以下參照。
11) 大塚久雄氏, 歐洲經濟史序説, 第一編參照。
12) Adam Smith, *ibid.*, Vol. II. p. 159.

商業資本が擡頭し、これとともに重金主義の基礎たるギルド商人と王權との結合は崩壊し、全國的規模でギルド商人を再編成した特權的獨占をもつ前期的な商業資本と今や絶對王制を確立した王權との結合がこれに代つたのである。全國的規模でのギルド商人の再編成と絶對王制の確立を可能ならしめたのは商品經濟が全國的規模に擴張し、外國貿易が世界的規模に擴大したからであるが、兩者の結合を可能ならしめるのは、王權が貨幣を必要とし商業資本が獨占的特權を必要としたからであり、こゝでも貨幣が兩者の結合を媒介するのである。

ところで重金主義に最も鋭く對立したのは一六〇〇年設立された東印度會社であるから、東印度會社の事業を述べることにより重金主義から貿易差額主義への轉換を説明しよう。それまでのイギリス貿易の基軸は、スペイン人により新大陸の銀と交換さるべき毛織物を輸出すると云ふ方向とポルトガル人が銀と交換して東洋からもちらす東邦産物を輸入すると云ふ方向とがアントワープで合一し、かくて毛織物と東邦産物がアントワープで交換され、従つて金銀の輸出を必ずしも必要としなかつたのであるが、東印度會社が東洋と直接貿易を開始するに至りこの關係は破壊され、銀を輸出して東邦産物を輸入し、この東邦産物をヨーロッパ諸國に再輸出して金銀を回收増大するに至つたのである。従つて東印度會社が銀を輸出して東邦産物を輸入する前半の部分は銀の喪失であり、重金主義に對立するが、他の商人がこの東邦産物を再輸出しより多くの金銀を輸入する後半の部分は金銀の取得であり、前半の東印度會社の事業と後半の他の商人の事業を併せ考へて、始めて東印度貿易の價値を判断できるのである。かくて各人の各取引の差額によつて一國貨幣の増大を企圖した重金主義は、外國貿易が世界的規模にまで發達するに及び、十六世紀後半には完全に崩壊し、これに代つて總輸出の總輸入に對する超過たる貿易差額により一國貨幣の増大を企圖する貿易差額主義が擡頭し、この立場から輸入制限と輸出奨励を企圖したのである。

13) William Cunningham, a. a. O. S. 54-59.

14) Jacob Viner, *ibid.*, p. 51-57, p. 73-74. Viner はその例として Barbon, Tucker, Harris, Steuart, Arthur Young をあげてゐる。

15) 大塚久雄氏、前掲書、第2編參照。

貿易差額主義が一國貨幣の増大のため强行した輸入制限と輸出奨励とは、一國の産業を發達せしめ、特に製造品輸出が原始産業品輸出より多くの貨幣をもたらすために、製造業を發達せしめる政策をとつたが、然しかゝる産業保護政策は貿易差額主義にとつては一國貨幣を増大せしむるための手段であり、一國貨幣を増大せしむる限りに於て意味があつたにすぎない¹⁶⁾。そればかりでなく貿易差額主義は前述したやうに商業資本の特權的獨占をその歴史的基础とするのであるから、それは産業資本の發達とたゞちに衝突する。

その三は、從來全く閑却されてゐたのであるが、アダム・スミスはその『國富論』のうちで、工業原料その他の輸入奨励とその輸出制限または禁止について述べ、「これら一切の奇特な動機は、わが製造業の改良によつてではなく、一切の隣國の製造業を壓迫することによつて、……わが製造業を擴張せんとするにある。わが製造業主達は、彼等自身の手によつての同國人の技能を獨占することを當然のことと考へてゐる¹⁷⁾」となし、これらの政策がもはや商業資本によつてではなく産業資本によつて支持されたことを示してゐる。この政策の主張者達をカンニングムは後期重商主義者¹⁸⁾、ヴァイナーは勞働差額説とよんでゐるが、この政策はスミスの云ふやうに早期産業資本の保護貿易主義なのである。

既に述べたやうに、貿易差額主義は、商業資本が農村のマニファクチュアと都市の間屋制工業を商業資本的に特權的獨占によつて支配することをその基礎とするのであるが、この商業資本はその性格をひとしくする都市の間屋制工業と漸次融合するに反し、資本主義的生産組織たる農村のマニファクチュアと鋭く對立し、エリザベス朝の獨占論争以來マニファクチュアの商業資本的獨占到對する闘争が激化し、かくて後期スチュアート朝時代に商業資本の後退が始まり、商業資本は産業資本のために價値實現過程を擔任する近代の商業資本に漸次變質するのであるが、これに代り特に十八世紀以來マニファクチュアの「獨占」政策(アダム・スミス)が始まるのである。

16) Adam Smith, *ibid.*, Vol. II, p. 223 以下參照。

17) Adam Smith, *ibid.*, Vol. I, p. 401.

18) Thomas Mun, *A Discourse of Trade*. 1621. この著作には輸出した貨幣を一定期間内に持ち歸るべき規定および使用規則の如き重金主義思想が残つて

マニユファクチュアの「獨占」政策に於ても輸出の輸入に對する超過たる貿易差額は常に企圖され、従つてそれは貿易差額主義の輸入制限と輸出奨励をそのまま維持するが、然しこゝでは貿易差額による貨幣増大が目的ではなく、輸入制限による國內市場の獨占と輸出奨励による外國市場の擴大が目的なのであり、その故にこそ工業原料その他の輸入奨励とその輸出制限または禁止がこの段階の特徴をなすのである。かくしてこゝでは貨幣はその自目的性を失ひ、價値の尺度・流通手段となり、一國貨幣の増大は産業資本發達の指標たるにすぎなくなるのである。貨幣増大の手段であり、その間接の結果であつた産業資本の保護は、こゝでは逆に目的となり、他のすべてはそのための手段となる。マニユファクチュアの「獨占」政策は、所謂イギリス型原始的蓄積過程の外國貿易に於ける表現である。

かくの如く貿易差額主義が多分に重金主義の量的擴大であるに反し、マニユファクチュアの「獨占」政策は形式上貿易差額主義の政策を殆んどそのまま繼承しつゝも全く質的に異つたものであり、それはもはや重商主義の名稱では包含することができないものである。

つぎに重商主義者トーマス・マンの主張を述べ、彼が重商主義發達段階のいかなる時代に位するかを述べねばならぬ。

(註) アダム・スミスはこれについて次のやうに述べてゐる。「同一の資本が一國民に最大の収入をあたへ、最大の仕事をつくるところの、あらゆるものうちで最も重要な内陸商業または國內商業は、外國貿易に對し附隨的なものにすぎないと考へられた。従つてその盛衰が間接に外國貿易の狀態に影響を及ぼさない限り、一國はそのため富を増減するものでない。」(Adam Smith, *Ibid.*, Vol. I, p. 401.) これはすくゞの産業につきつゞも妥當する。

ある。Facsimile Text Society's ed. p. 54. p. 21-22 参照。重金主義の殘滓は次の著作 The Petition and Remonstrance. 1628 では全くなくなる。以下全く同じ思想に立つ主著 England's Treasure by Foreign Trade. 1664. Ashley's ed. によつて述べる。なほ同書 Chap. X-XIV 参照。

アダム・スミスがその『國富論』のうちで、「政府の注意は金銀の輸出監視から、これらの金屬を増減せしむる原因たる貿易差額に對する注意に變へられた。……マン氏の著書の表題『外國貿易によるイギリスの財寶』は、イギリスのみならず他のすべての商業國の經濟學に於ける根本的な格言となつた¹⁷⁾」と述べてゐるやうに、トーマス・マンは思想史上重金主義から貿易差額主義への轉換點に立ち、彼の最初の著書『イギリスの東印度貿易に關する一論』¹⁸⁾の出版された一六二二年をもつて重金主義思想の貿易差額主義思想への轉換は完成する。

トーマス・マンが貿易差額主義を主張した根本の理由は、彼が東印度會社の重役であつたことにある。マンに従へば東印度會社は、設立以來一六二〇年七月に至る期間に、五四八、〇九〇磅の外國鑄貨と略々その半の二九二、二八六磅の商品を輸出して、それに對しイギリスで一、九一四、六〇〇磅の價値ある東印度産物を輸入し、なほ東印度には近く持ち歸られるべき四八四、〇八八磅の財産が残つてゐたのである¹⁹⁾。従つて東印度會社の事業の基底は、東印度に貨幣を輸出して、東印度産物を輸入することであり、それ自體としては何ら貨幣を輸入するものでなく、それは重金主義と正面衝突するものであつた。東印度會社の事業と一國の金銀の増大とを調和せしめる道は、一方に於ては東印度會社が貨幣を輸出して東印度産物を輸入し、他方に於て他の商人が東印度産物を再輸出して東印度會社がさきに輸出した貨幣以上の貨幣を輸入することである。然しこれは重金主義の如く各人の各取引を觀察するのではなく、東印度會社の取引と他の商人の取引を關聯せしめて觀察する。換言すれば總貿易を觀察することを必要とするのである。かくしてマンは東印度會社の辯護から出發して、一國の總輸出が總輸入に超過すれば、貨幣は必然的にその國に流入し、一國の貨幣は増大すると云ふ一般論に到達するのである。かゝる立場に立つ限り、重金主義の各人の各取引に對する煩瑣な制約が維持できなくなるのが當然であり、ゼラールド・マイリン、ミルスとマン、ミセルデンの對立はこの意味に解さるべきである。

19) Thomas Mun, A Discourse of Trade. p. 38-39.

20) Thomas Mun, A Discourse of Trade. The First Objection—The Third part ; England's Treasure. Chap. IV 參照。

總輸出の總輸入に對する超過を達成するためにトーマス・マンが提唱した方法は、いふまでもなく輸出奨励と輸入制限である。輸入制限方法としては、(一)外國品の極端な消費を制限し、(二)國內産業を興して外國品の輸入を制限することを提唱し、輸出奨励方法として、(一)自然的富の國內消費を節約し、當時オランダ人に奪はれてゐた領海漁業を奪回して、これが輸出を増大するとともに、人為的富すなはち製造業をとくに奨励し、(二)外國原料による製造品・國産品の對外競争力を減殺しないやうに關稅その他を輕減し、(三)貨幣の輸出をも自由にして再輸出貿易を奨励し關稅などを輕減し、(四)自國船による貿易を奨励し、輸入に伴ふ貿易外收支を節約し、輸出に伴ふ貿易外收支を取得し、このため遠國貿易を奨励すること、を提唱した。²¹⁾かくしてマンが提唱した貿易政策は貿易差額を目的とする制限貿易であり、従つて産業の保護は貿易差額なる目的から決定される間接的な手段にすぎなかつたのである。マンの主張は商業資本の立場からする制限貿易論であり、産業保護論であつて、本來の保護貿易主義ではないのである。^(註)

かゝる制限貿易によつて増大せんとした貨幣は、商業資本家トーマス・マンにとつては、「貨幣を商品に轉ずることによつて自らの貨幣を増殖する」²³⁾「GOLD」に於ける流通手段としての貨幣であり、かゝるものとして「單に王國に於ける他の全財産の眞の尺度であるばかりでなく、また外國人との對外商業の尺度である」²¹⁾貨幣である。然し一國に於ける貨幣の増大が物價を騰貴せしめ輸出を疎害することを是認するマンは、彼の目的たる貨幣増大と貨幣増大が結果する貨幣減少との矛盾を調和させねばならないが、かゝる矛盾の解決方法として國內に於る貨幣の滞留をさけて、貨幣を輸出して外國産物を輸入し、これを再輸出してより大なる貨幣を輸入し、かくて漸次擴大する規模でこれを繰返へすことを主張したのであるが、この説明が東印度會社の利益と全く合致すること云ふまでもない。²⁵⁾そしてこれは東印度會社のみならず、時代の歴史的要求であつたのである。

21) マンの云ふ總輸出。總輸入には、貿易外收支が含まれてゐた。特に England's Treasury by Foreign Trade. Chap. XX 參照。

22) Thomas Mun, *ibid.*, Chap. III 參照。

23) Thomas Mun, *ibid.*, p. 22.

以上のやうにして一國の貨幣増大が理論上可能であるとしても、まだ問題が残る。蓋し「外國貿易の過程には三つの利益がある。第一は國家の利益であり、その主要な代表者である商人が損失をなすときにも、それは可能である。第二は商人の利益であり、國家が損失をなすときにも、時には正當にして價值ある成果を收めることがあつて、第三は國王の利益であつて、國家および商人が共に損失をなすときにも、常にそれは保證される」²⁴⁾のであり、かくて商人と國家と國王との異つた利益が調和されねばならないからである。^(註二)たとへば、東印度會社が東印度へ十萬磅の貨幣を輸出して香料・藍・キャラコ・安息香・精製硝石などの嵩張つた商品三十萬磅を輸入し、従つて國家の貨幣が三倍になつても、それらを輸入するため東印度會社は二五萬磅の費用を要するので、東印度會社は五萬磅の損失をし、かゝる場合には東印度會社と國家とは利害を異にする。またかりにこの場合東印度會社が損失を忍んで國家のため働いたとしても、國民が輸出するより多くの外國貨物を浪費するならば、國家の貨幣は減少せざるを得ない。國王が關稅その他のため貿易差額から生ずる以上の貨幣をひきあげて支出しないならば、流通貨幣減少のため貿易は萎縮して、商人も國家もさらには國王自身も損失をする。かゝる三者の利益が調和したとき、王國は最も富裕になる。つまり最大の貨幣を獲得しうるのである。²⁵⁾こゝでトーマス・マンはこの問題を放置するのであるが、彼が主張したことは次のことである。(一)商人は本來利己的なものであり、従つてこれを放置することは國家の利益に反することになり、これを防ぐためには商人を一定の統制下に置く必要がある。これは商業資本の獨占擁護である。(二)國民は浪費に陥り易く、従つて貿易差額を逆にすることが多いので、これを防ぐためには制限貿易を行はねばならない。これは前述した制限貿易を正當化しようとしたものである。(三)國王の収入は結局貿易差額に依存し、しかも關稅その他の重課は貿易を妨げ貿易差額を妨害することを示し、絶對王制の誅求を豫防せんとしたのである。²⁶⁾かくて商人・國家・國王の利害調和の主張は商業資本の獨占と制限貿易を

24) Thomas Mun, *ibid.*, p. 40. この點から彼は貨幣價值はその内實價值により決まるとし、名目價值の變更に反對した。Chap. VIII-IX 参照。
 25) Thomas Mun, *ibid.*, p. 23-25. 上述の矛盾の他の解決方法は貨幣の死藏であり、マンはこれに賛成してゐるが、その理由は他の點にあつた。p. 28-29 参照。

正當化し、絶對王制の誅求を緩和せんとするものである。

以上の如くトーマス・マンは東印度會社の事業とその獨占との擁護から出發し、これを一般化した。現に彼の二著は『イギリスの東印度貿易に關する一論』『東印度會社の請願と進言』と題され、彼の主著『外國貿易によるイギリスの財寶』はこれに先立つ前記二著を一般化したものにすぎないのである。しかもトーマス・マンの主張がアダム・スミスの云ふやうな普遍性をもち得たのは、東印度會社が當時の歴史的發達段階を代表してゐたからである。

(註一)「マーカンチリストはその後繼者(アダム・スミスー堀江)より僅かに一歩遅れた自由主義者なりき」とする高橋誠一郎氏、

重商主義經濟學說研究、昭和七、二一四頁には贊同し得ない。

(註二) 重商主義では全體の利益と個人の利益とはそれ自身として調和しないことを前提とする。アダム・スミスの自然的調和説は重商主義と對比せしめることにより始めて理解しうるものである。(William Cunningham, a. a. O. S. 50; Jacob Viner, *Ibid.*, p. 93-94 參照)

四

以上によつて從來混沌としてゐた重商主義の規定とトーマス・マンの重商主義思想に於ける地位を明らかになし得た。

トーマス・マンは、重金主義に對し、既に世界的規模に達した外國貿易を基礎として貿易差額主義の思想を完成し、かくて重商主義思想の最高峯と見られたのである。

然し彼の背後にはすでに新しい時代が眼覺めつゝあつた。特權的な商業資本の獨占到對抗して、新しい生産組織を代表し來るべき世界を荷ふマニユファクチュアや農業者、これと利害をともしにする個人商人 (Entrepreneur) が

26) Thomas Mun, *ibid.*, p. 36.

27) Thomas Mun, *ibid.*, p. 36-37.
 28) プロトニユフ編纂稿本弘毅譯、前掲書、32頁參照。Thomas Mun, *A Discourse of Trade*, p. 54-55 には拙劣な商人は貿易を破壊すると述べ、この點から獨占を擁護してゐる。

總頭し、議會に代表者を送り、獨占の牙城を搖り動かし、彼等の庇護者たる絶對王制をすら覆へそうとしてゐたのである。トーマス・マンの二著『イギリスの東印度貿易に關する一論』東印度會社の請願と進言』は、議會に於けるかゝる新しい代表者への辯解と歎願であり、かゝる努力にもかゝらず東印度會社が議會の贊成を得たのはそれが議會に屈服し、商業資本の獨占が「そう云ふ會社は、現在では、非常に壓迫的でないかも知れないが、全然無用であることは確かである。單に無用であるといふことは、實に制規會社に正當に與へうる恐らく最高の讚辭であり、上述した三會社(Company of Merchant Adventurers, Russia Company, Eastland Company—堀江)は、いづれもその現状においては、この讚辭に値するやうに思はれる」と云はれるに至つた時代にあたへられたのである。

トーマス・マンの貿易差額主義は、新しい生産組織たる早期資本主義によつて自らを強化するための獨占のめ、異つた基礎のうへで異つた目的のため形式上はそのまゝ繼承されるが、この新しい生産組織が確立し一人歩きができるや否や、彼等の代表者によつて徹底的に批判される。勞働價值説、とくに貨幣數量説に基くヒームの貨幣自己調節説、個人と全體とに關するアダム・スミスの豫定的調和説およびリカードウの比較生産費説の出現とともにトーマス・マンは全くその影をすら失ふのである。然しすでにそれ以前に勞働差額説により、トーマス・マンはその身體を失つた影のみの存在になつてゐたことを忘れてはならない。

29) プロト=コフ編纂橋本弘毅譯、前掲書、41-42頁参照。

30) Thomas Mun, England's Treasure. Chap. XVI 参照。

31) Adam Smith, *ibid.*, Vol. II. p. 226. こゝでは Regulated Company の獨占について述べられてゐるが、多かれ少かれ Joint Stock Company (東印度會社はこれである)にもあてはまる。